

電気料金プラン約款【えちてん電気+ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前	改定後
電 気 料 金 プ ラ ン 約 款 【えちてん電気+ガス ビジネス】 2024年 4月 1日実施 越後天然ガス株式会社	電 気 料 金 プ ラ ン 約 款 【えちてん電気+ガス ビジネス】 2024年 10月 1日実施 越後天然ガス株式会社

電気料金プラン約款【えちてん電気+ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前	改定後
3. 適用条件 (1)電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当し、お客様の申し込みにもとづき、当社が承諾した場合にえちてん電気+ガス ビジネスプランを適用いたします。 イ 電気需給契約およびガス使用契約における需要場所が、同一の需要場所かつ同一の名義で、当社とのガス使用契約が成立し供給が開始されていること。 ロ 電気需給契約とガス使用契約の料金支払方法が同一であること。 ハ 契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ、50キロボルトアンペア以下であること。 ニ 1 需要場所において、動力契約とあわせて契約する場合は、	3. 適用条件 (1)電灯または小型機器を使用する需要で、次のいずれにも該当し、お客様の申し込みにもとづき、当社が承諾した場合にえちてん電気+ガス ビジネスプランを適用いたします。 イ 電気需給契約およびガス使用契約における需要場所が、同一の需要場所かつ同一の名義で、当社とのガス使用契約が成立し供給が開始されていること。 ロ 電気需給契約とガス使用契約の料金支払方法が同一であること。 ハ 契約容量が7キロボルトアンペア以上であり、かつ、50キロボルトアンペア以下であること。 ニ 1 需要場所において、動力契約とあわせて契約する場合は、

電気料金プラン約款【えちてん電気＋ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前	改定後
契約容量と契約電力との合計（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。	契約容量と契約電力との合計（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。

電気料金プラン約款【えちてん電気+ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前	改定後								
6. 電気料金 (1)基本料金 基本料金は、1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。なお、消費税相当額を含みます。 <table> <tr> <td>契約容量1キロボルトアンペアにつき</td><td>350.00円</td></tr> </table> (2)電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。なお、消費税相当額を含みます。 <table> <tr> <td>最初の120キロワット時までの1キロワット時につき</td><td>29.62円</td></tr> </table>	契約容量1キロボルトアンペアにつき	350.00円	最初の 120 キロワット時までの1キロワット時につき	29.62円	6. 電気料金 (1)基本料金 基本料金は、1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。なお、消費税相当額を含みます。 <table> <tr> <td>契約容量1キロボルトアンペアにつき</td><td>350.00円</td></tr> </table> (2)電力量料金 電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。なお、消費税相当額を含みます。 <table> <tr> <td>最初の400キロワット時までの1キロワット時につき</td><td>34.07円</td></tr> </table>	契約容量1キロボルトアンペアにつき	350.00円	最初の400キロワット時までの1キロワット時につき	34.07円
契約容量1キロボルトアンペアにつき	350.00円								
最初の 120 キロワット時までの1キロワット時につき	29.62円								
契約容量1キロボルトアンペアにつき	350.00円								
最初の400キロワット時までの1キロワット時につき	34.07円								

電気料金プラン約款【えちてん電気+ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前		改定後	
120 キロワット時をこえ 300 キロワッ ト時までの1キロワット時につき	36.37円	400キロワット時をこえ600キロワッ ト時までの1キロワット時につき	38.23円
300 キロワット時をこえる1キロワッ ト時につき	40.32円	600キロワット時をこえる1キロワッ ト時につき	37.06円

電気料金プラン約款【えちてん電気+ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前	改定後
9. えちてん電気+ガス ビジネスプラン約款の廃止 (1)当社は、えちてん電気+ガス ビジネスプランの定義書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。 (2)えちてん電気+ガス ビジネスプランの定義書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款2（供給約款の変更）(4)に準じます。	9. えちてん電気+ガス ビジネスプラン約款の廃止 (1)当社は、えちてん電気+ガス ビジネスプランを廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。 (2)えちてん電気+ガス ビジネスプランの廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款2（供給約款の変更）(4)に準じます。

電気料金プラン約款【えちてん電気+ガス ビジネス】 新旧対照表

改定前	改定後
附 則 1 えちてん電気+ガス ビジネスプランの実施期日 えちてん電気+ガス ビジネスプランは、2024年4月1日から実施いたします。	附 則 1 えちてん電気+ガス ビジネスプランの実施期日 えちてん電気+ガス ビジネスプランは、2024年10月1日から実施いたします。